

第1回（仮称）生物多様性藤沢戦略策定検討委員会

日 時 2016年（平成28年）11月25日（金）

午前9時30分

場 所 藤沢市保健所南保健センター3階 中会議室

1. 委嘱式

2. 委員・事務局自己紹介

3. 議 事

（1）生物多様性に関する取組紹介

（2）今後の進め方

（3）意見交換

4. その他

事務局 定刻となりましたので、ただいまから「第1回(仮称)生物多様性藤沢戦略策定検討委員会」を開催いたします。

(資料1参照)

今回の「検討委員会」につきましては、「藤沢市緑の保全及び緑化に関する条例」第37条第6項「特別の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。」及び「藤沢市みどり保全審議会規則」第7条第1項に基づき「藤沢市みどり保全審議会」の部会として設置するものです。

なお、本会議は部会ではありますが、その検討が多岐かつ長期にわたることから、会議名称を「検討委員会」としております。

(資料2参照)

本委員会は「審議会規則」第7条第2項の規定に基づき「みどり保全審議会」島田会長の指名する現在の審議会委員3名と、臨時委員6名に新たに加わっていただき9名の委員で構成いたします。

なお、臨時委員の任期は、平成28年11月25日から平成30年3月31日までといたします。本日は、第1回目の委員会となりますので、臨時委員をお願いします皆様へ、鈴木市長から委嘱状をお渡しさせていただきます。

(委 嘱 式)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 本日の委員のメンバを拝見しますと、皆さん、素晴らしい方ばかりで、学識の委員も委員長になっていただいてもおかしくないような先生方で、はなはだ恐縮ですが、審議会の会長が務めるということなので委員長を引き受けさせていただくことになりました。

本日は第1回目ということで、顔合わせとなりますが、2年度にわたっての委員会ですので、少々、長い委員会となりますが、建設的なご意見をいただき、藤沢の特徴ある生物多様性の藤沢版を皆様のお知恵で策定できればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次第に沿ひまして、議事を進めさせていただきます。

本委員会は、一般に公開としております。傍聴希望者はいらっしやいますか。(なし)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長                    それでは、議事に入ります。

                              (1)「生物多様性に関する取組紹介」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局                    「藤沢市における緑の施策について～生物多様性保全の視点から～」について、資料及びパワーポイントでご説明いたします。(資料3参照)

                              「生物多様性とは」、生きものがバラエティーに富んでいることを指しますが、これらを理解するために3つのステップを踏んでご説明します。

                              3つのステップとは(1)3つのレベル(2)4つの恵み(3)4つの危機です。

                              まず、3つのレベルとは、1つに、海、山、森、森、湿地、草原といったいろいろなタイプの自然があるといった「生態系の多様性」。2つに、地域の特性に応じたいろいろな種類の生き物がいるといった「種の多様性」。3つに、同じ種の生き物の中に異なる遺伝子を持ち、形や模様などに多様な個性があるといった「遺伝子の多様性」、この3つのレベルを生物多様性として整理しておりますが、この3つのレベルのつながりから、人は(2)の4つの恵み－「生態系サービス」と言っていますが－を享受しています。1つに、食料、燃料、木材、水、医薬品などが供給される「供給サービス」。2つに、森林などは土壌侵食・土砂災害防止や洪水防止、水源かん養など、微気象の調整機能を持ちます。これを「調整サービス」と言っています。3つは、リラックス、レクリエーション、祭り、観光といった場を形成する。これを「文化的サービス」と言っています。4つは、植物の光合成から酸素が供給されるといった、これまでご説明した①から③の恵みを支える根幹となる「基盤サービス」。この4つの恵みがあるとされています。

                              「生物」と言いますと、一般的に自然環境に関わる話と理解されてしまいましたが、生態系・種・遺伝子の多様性からなる生物多様性から、人が得ている4つの自然の恵みを考えるとき、関わる分野は多岐にわたることがわかります。例えば供給サービスの食料や水、医薬品などを利用しているところは環境や農業分野だけでなく、製造業やサービス産業まで多岐にわたります。生態系サービスがなくなると、その産業や事業活動の継続が困難となります。地域を支える産業が滞れば、それは市の自治体経営にも影響を及ぼすこととなります。そうなると、生物多様性の保全が単に環境保全といった分野だけではなく、産業政策やまちづくりなど、市の政策に関わるテーマであると思えます。

                              次に、(3)「4つの危機」について、今、生物多様性を脅かす4つの

危機が示されております。1つは開発・乱獲、自然の過剰利用、2つは、森林や耕作地などの手入れ不足、3つは、侵略的な外来生物の国内への持ち込み、4つは地球温暖化、このような人間活動からもたらされる生物多様性への圧力が危機として挙げられており、このような危機によって、今、世界では猛スピードで生物が絶滅していると言われております。図を見ると、非常に急激だということがわかると思います。実に13分に1種の割合で絶滅している計算になります。

生物多様性は複雑で微妙なバランスを保っており、急激な絶滅はそのバランスが崩れるということ、その影響がどこにどう出るかはわかりませんが、自然の恵みが享受できなくなるといった人の生存基盤への影響が懸念されております。この問題を解決するには、「生物を大切に」といった精神論では根本解決にはなりません。4つの危機を発展させている社会・経済活動のあり方を変えていかなければなりません。価値観から社会基盤の問題となってきたと言えます。

一方、いまだ発見されていない生物資源の可能性もあり、第2の危機が示すように人間が活用せず、手入れが不足することが危機とされているように、いかに資源を活用していくか、経済戦略の部分も大切であるとされています。このようなことが、生物多様性戦略が、従来の自然環境保全重視型の計画とは違った部分と言えると思います

次に、「2. 生物多様性に関する藤沢市のこれまでの取組」ですが、みどり保全課では、自然環境の実態調査を現在までに2回行い、本市の自然環境行政の基本となる計画を策定しております。まず、自然環境保全の視点で本市がどのように取り組んできたかを整理する意味でご紹介いたします。

「緑の基本計画」がどのような位置づけとなっているかですが、緑の基本計画は、緑行政のバイブルで、都市緑地法に根拠を置く計画です。本市が主体となって定めるまちの緑とオープンスペースに関する総合的な計画で、平成27年3月末時点で全国の市町村の約5割が策定済みです。その緑の基本計画が法律あるいは県、本市のさまざまな計画体系の中でどのような関連にあるかというのが、パワーポイントに示しております。

この計画は、市の総合指針の都市計画に関する部門別計画である「都市マスタープラン」及び神奈川県が定める広域的な計画に即した計画であるとともに、「環境基本計画」や「地域防災計画」など、市の計画と関連しております。本計画は公園緑地の整備・保全など63の基本的施策と優先的に行うべき11の重点施策、及び特に重要な事業として「三大谷戸の保全」など4事業を設定しております。また、この施策を推進するた

めに必要な市の条例を定めて、緑の保全・創出・普及に努めているところ  
です。

続いて、本市の緑の骨格についてです。緑の基本計画では、市の骨格  
となる緑を「緑の将来像」として示しております。本市の主要な自然環  
境は、湘南海岸の海のベルト、引地川・境川の河川のベルト、西北部の  
市街化調整区域と中央部の市街化調整区域の緑地、湘南ライフタウンの  
ケヤキ並木に象徴される街路樹のベルトなど3本の「軸」と、これらを  
構成します。赤丸で示している「緑の拠点」と、その他主要な緑地と  
あわせ緑の骨格として格子状の配置とし、この将来像図をもとに緑地の  
保全、緑化の推進、都市公園の整備を進め、将来にわたって市域の3割  
の緑の確保を目標にしています。

次に、本市が今、最優先で進めている緑の拠点・三大谷戸について、「谷  
戸」とは、大地が長い年月をかけて浸食された地形であり、限られた面  
積の中に斜面林、湿地、田畑、小川、草地など多様な環境が含まれ、生  
物多様性が高い場所です。本市には川名清水谷戸、石川丸山谷戸、遠藤  
笹窪谷（谷戸）などの谷戸が残されています。この3つの谷戸は、本市  
を代表する大規模緑地であり、自然度が高く、生き物の多様な緑地とな  
っています。この三大谷戸は各緑地20ヘクタール程度の規模です。市の  
北部、中部、南部にバランスよく残っておりますが、谷戸ごとに地史的  
な違いとか河川の流域が異なっています。同じような谷戸という生態系  
でも地形などが違うことにより、生物多様性が生じており、生息するカ  
エル、カワトンボといった生物に違いをもたらしております。例えば遠  
藤笹窪谷の特徴は、慶応大学湘南藤沢キャンパス北側にあります市内最  
大の谷戸になります。高座丘陵という地形で相模川流域に含まれます。  
他の2つの谷戸に比べて斜面の傾斜が緩やかで、谷戸の規模は大きい  
が、枝谷戸が1つのみとなっております。本市ナンバーワンの自然の豊かさを  
誇っております。

次に、本市では生きものに焦点を当て、その生息地である自然環境保  
全、再生をするため「ビオトープネットワーク基本計画」を策定して  
おります。ビオトープとは、身近な生物の生息空間といったことから生態  
系までを広範囲にとらえているのですが、藤沢市には身近な生物の生息  
空間、ビオトープネットワーク形成上重要な核となる生態系の質が高い  
エリアが20カ所をありますが、その1つである「引地川親水公園周辺」  
は、川、河川敷の公園、遊水池、谷戸、斜面緑地、水田など生物多様性  
でいうさまざまな生態系が広がるエリアで、市民や企業協働による管理  
が進められているところですのでご紹介いたします。

これは、このエリアの中心に位置する引地川親水公園の写真です。この写真は、引地川の天神橋から大庭鷹匠橋間の800メートル区間の様子です。河川の護岸を多自然型にしたおかげで、河床が広がり多様な空間が生じ、生物多様性豊かな水域が誕生しております。また、下水道の普及により水がきれいになったことも生物の復活に寄与しております。また、青年会議所、自治会、企業、行政などマルチパートナーシップによる川の清掃活動なども定着化してきております。その結果、アユやカワセミ、ハグロトンボが復活し、ニホンウナギ、アオサギ、コサギ、カルガモなど多くの生きものが見られるようになりました。

続いて、これは引地川沿いの斜面林「稲荷の森」で、1990年ごろから市民、行政、企業が協働で森づくりを行っているところです。約2ヘクタールの荒廃した斜面に苗木を植え、樹林地として再生整備を図りましたが、20年ぐらいで、その奥にあるようなうっそうとした森と化してしまいました。現在、樹林地の良好な管理について、試行錯誤をしながら取り組んでいるところです。草刈りとか剪定から一步踏み込んで、樹木を再生させたり、伐採・剪定した樹木を使って柵をつくったり、外来生物を除去して、藤沢市に由来する植物の再生を図る一方、自然観察会や企業の研修などのデモンストレーションの場として活用しております。ここは市として目指すビオトープ施策のハード、ソフト面での成功例と言えます。

今までご紹介した引地川親水公園周辺は、生態系のわりと豊かなところでの取り組みでしたが、一方、藤沢南部の既に市街化が進んでいる地域での取り組みの1つを紹介いたします。これはパナソニック・サステナブルスマートタウンの南側にある市の都市緑化植物園長久保公園の一面です。市民や本市の造園業者との協働でビオトープを平成23年度につくりました。小さな池をつくったけれども、現在、ボランティア団体により管理されており、アズマヒキガエルのオタマジャクシが棲むような池になっておりまして、市街地の中につくったビオトープとしては成功している例です。

本市の固有性は、生物多様性に関して江の島・湘南海岸は外せません。海岸は砂地で風が強く、塩の影響を受けるといった過酷で単調な環境ですが、そこでしか見られない生物が生息しておりまして、写真は辻堂海岸になります。コウボウムギ、ハマボウフウといった海岸の植物の保全もボランティア団体の保護活動により支えられており、このような植物とともに湘南海岸ではアカウミガメの産卵が見られるといったことでも観光客を呼んでいるところです。

次に、みどり保全課では各種事業によって、また経年によって本市の自然環境がどのように変化したかを検証するため、藤沢市の自然環境の実態について、概ね10年ごとに調査することを目指しております。平成10年から13年度にかけて市内を代表する33カ所の緑地等に生息する植物、ほ乳類、鳥、爬虫類、昆虫などについて調査して、平成23年から25年度にかけて調査箇所を48カ所に増やして再調査をいたしました。この再調査によって前回との比較が可能となったことは1つの成果です。細かな内容は「自然環境調査結果の概要版」をご覧くださいと思います。(概要版参照)

5ページをご覧ください。平成23年度からの再調査の大きな特徴の1つは、市民が直接調査全般に関わっていただき、中心的な役割を果たしたこと、また、日本大学生物資源科学部や神奈川県博物館等にもご協力をいただきました。このような調査では、各種生きものに詳しい市民を含む多くの主体との協働が極めて重要であります。調査は季節に左右されますし、種類も多く、生きもの名前を特定するだけでも大変なことです。また、前回調査に参加した市民が今回も調査に参加していただき、前回との変化を考察して、調査の継続性を確保したことも大きな成果の1つでした。

そして、この2度の調査からわかったことについて、ここからが藤沢戦略をつくる目的にも通じますが、この調査では市の自然環境を「生態学的に評価するため、「指標種」を選び出しております。藤沢市の自然環境を構成する樹林、草地、水辺、海岸などの生態系要素に、この「指標種」が多く存在すれば多様な環境があると判断できます。前回と比較して、この「指標種」の減少が最小限に抑えられていた調査箇所は、今回紹介した三大谷戸や引地川沿いの斜面林、江の島、辻堂海岸の7カ所です。

一方、48カ所のほとんどの調査箇所で「生物多様性保全への4つの影響」の拡大が続いていることがわかりました。先ほどご説明した「4つの危機」を本市は「危機」とまでは言わず、「影響」と言っております。「第1の影響」は、土地利用の変化により緑地が減少、分断、または、孤立化が進んでおり、10年前の前回調査に比べて住宅地が約8%増加し、一方、畑地が前回の約7割、特に市の南部・西部では約4割まで減少しました。

「第2の影響」は、自然に対する働きかけの縮小による影響で、樹林地や湿地または竹林、耕作地が手入れされずに放置され、その結果、例えば湿地・水田などは乾燥化していて、良好な環境を指標する動植物種の減少

が確認されました。

「第3の影響」は、人間により持ち込まれたものによる影響で、特に外国からペットや食料として、またそれらに混じって入ってきた生きもの、例えばペットなどは飼い切れずに放たれ定着・増加し、今までいた日本の固有種が食われてしまったり、生息場所を奪われたりする現象で、藤沢市でも拡大していることがわかりました。これについては、後ほど紹介いたします。

「第4の影響」は、地球環境の変化による影響で、いわゆる地球温暖化により、本市においても藤沢市には生息していなかった南方系の「ツマグロヒョウモン」というチョウの生息も確認されております。

続いて、「第3の影響」の外來種について補足いたします。外來生物法という法律で、特に生態系に悪影響を与える生きものは「特定外來生物」に指定されておまして、特に藤沢市在來の生物への影響が大きい特定外來生物は、以前から確認されていたアライグマ、タイワンリス、ウシガエル、オオクチバス、ブルーギルなどのほかに、今回、カミツキガメ、オオキンケイギク、アゾラクリスタータなどが本市で定着が確認されました。たくさんの種類が市内でも定着してきていますが、対策が遅れている状況です。

また、藤沢市が特定外來生物以上に苦慮しているのが、遠藤笹窪谷の樹林地内の竹林の拡大や、引地川沿いの稲荷の森のトキワツユクサの繁茂が問題になっています。竹林については、モウソウチクを中心に放置された竹林が、里山地域の農地や樹林地に侵入し、手入れされずに過密状態になっています。このまま放っておくと、衰弱あるいは枯死した竹の根が多くなり、しっかり根が張れず大雨で地盤が緩み、斜面が崩壊する危険が高くなるなど防災上の問題が懸念されているところです。また、これにより生物多様性が失われることにもつながります。トキワツユクサという植物は、観葉植物として日本に入ってきたものが野生化したとされ、一年中枯れることがなく地面を覆うため、日本の在來種の成育に大きな影響があると言われております。特に里地里山では、これが一度侵入すると、その処理が非常に難しく、根こそぎ掘り取って、葉や茎の切れ端を残さないような細心の注意が必要とされています。これらの対策については、神奈川県内でも共通の課題であるのですが、アライグマなどは農作物への影響が多大な哺乳類の捕獲しか今は行っていないのが現状です。説明は以上です。

委員長

ただいまの説明に関してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

自然環境の実態調査に予算をつける自治体が、緊縮財政ということも



あって、少なくなったのが現実ですけども、藤沢市は1回目が14～15年前に行い、その10年後に2回目の実態調査を行って、それなりにお金もかかったと思いますが、非常に熱心に進められていると思っています。

委員 2回にわたって実態調査を行ってきたわけですが、今後も市民を絡めて調査をしていきたいという話でしたので、その方針等をお聞きしたいと思います。

事務局 特に方針というのはないのですが、概ね10年のスパンを目指しているのですが、その間、変化が認められたような場所については、5年でやるとか、3年でやるということを考えております。

委員 いろいろなところを見てきている中で、藤沢市は素晴らしい取組をしていると思っています。特に市民と協働するスキルがあるということは、全国的にも先進的な取り組みではないかと思います。これから地域戦略を策定される上で、この情報は基本になると思うけれども、取り上げられている課題として外来種の問題が一番大きく、その後は住宅地周辺の未利用地の環境をどうするかということがポイントになると考えますが、藤沢市は海があつていいところだと思うのですが、それについては若干触れられているけれども、海の変化といったところはどういうふう調べていかれるのかお伺いします。

事務局 海域を含めないのかということですが、この調査をやったときにも議論になったところですが、一自治体が広い海域についてどこまで取り組めるのかということがありまして、今、環境省が海洋生物の戦略をつくられているようなので、今回の実態調査でも江の島水族館など協力団体の情報は取り込んでいるので、そういう範囲内で今回の戦略は進めていこうと思っていますが、神奈川県は生物多様性戦略では、沿岸地域を含むとなっていますし、県と市町村の連絡会議がありますので、その中で県の情報はもらっていきたくて考えております。

委員 資料等見の中で、再生が可能な時点で人間が手を加えるというのは非常に有効だと思うけれども、どう努力しても再生ができないまで荒廃してしまうという危機感に至らないまでに、審議を含めて先生方のお知恵をお借りして、早めに手を加えないと、現場で働いている者として、もう少し市民なり各農家が協力できれば、1の力を加えなくても2分の1の力で再生ができたのではないかというのが個々に見られるので、やはり手をつけるのであれば、なるべく早く市民を巻き込んだ中で再生の活動を進めていけたらと思っています。

事務局 その辺の方策などはみどり保全課1課だけではできないので、市民協

働とあわせて委員の皆様からご意見等をいただければと思います。

委員 市民との協働はもちろんですけれども、必ずしも市と連携しない活動もたくさんあるし、企業がされている活動もあります。そういったものは今の時点で、ある程度のデータは持っているのですか。これから戦略を策定するにはデータはベースとして必要になってくるので、把握状況を知りたいと思います。

事務局 市民との提携状況ということでは、遠藤笹窪谷では4つの団体が市と連携してやっています。

事務局 連携していなくて単独で活動しているところも結構あります。例えば海岸で砂草を復活させようという活動や、西富の方では海や山の管理をしたいというものも少しずつ芽生えてきているようです。また、川名等でも動き出している団体も幾つかあって、それが市と一緒に私有山林を借りてやっているところもありますから、そういうところが現在は中心となっています。

事務局 企業では、本市には「藤沢市工場等環境緑化推進協議会」という団体が中心となり昭和の時代から、主に工場内の緑化を50社程度参加してやっているのですが、その活動としては講習会を年に1~2回やっているけれども、フィールドに出て何か取り入れてやっているというのはなかなかないのが現状です。その中で、例えばアズビルや日本精工などの大きな工場では市と協働して、市が持っている山林の管理をやっている活動はありますが、企業との連携は2社ぐらいでなかなかできていないのが現状です。

委員 必ずしも連携しなければいけないというわけではなくて、いろいろな活動があると思いますので、この戦略をまとめていく中では個別にやっているところも重要だと思いますし、中にはある市民団体が変なことをやっているとか、外来種をどこからか持ってきたというような話も聞きます。それも良かれと思ってやっている場合が多いようです。それから学校ビオトープなど教育の現場でさまざまな取組もしているの、市内のいろいろな活動については、市が関わる、関わらないにかかわらず、情報収集することが大事ではないかと思います。

委員長 関連部局に限らず農業、商業、学校、市民活動等々のデータを吸い上げて反映していければよろしいかと思いますので、委員の皆様のご協力を賜りたいと思います。

委員 学校にいた者として、学校にいと、転出入名簿をつくりながら対応していると、各地から入ってくる人数が多い。その方たちが藤沢市をどれだけ知っているのかという疑問はあります。大阪から来たり、東京か

ら来たり、あるいは藤沢市内の例えば高浜中学校区の方たちが高砂中学校に入ってくると、そこに住んでいる人たちはもちろん湘南台とか御所見地区のことはほとんど知りません。極端に言えば湘南台文化センターはどこにありますかと聞かれる。そうすると北部のことや谷戸のことを言われてもほとんど知らない。逆に秋葉台地区や遠藤地区の生徒や保護者は中里小学校、そんな学校があるのですかと言われるのですが、北部の方には自然が残っているので、市民を巻き込んでというのが、どこまで市民を巻き込めるのかといったときに、学校が対応できることは結構あるのではと思います。藤沢地区にはどんな学校があって、どんな地域があるのかということを理科の自然環境の中に入れていければという思いはあります。

委員

私たちJAも荒廃地をなくそうということで、中堅の農家の人たち、神奈川県認定農業者の集まりで、空いている田んぼについて地権者と話をし、田んぼの中に木が生えていたり、ごみが捨てられていたりして、もともと田んぼだったのが荒廃してごみの捨て場になったものを手作業で片づけて、1年、2年で再生できたという事例があります。その中で近隣の中学生を対象に、一緒に米づくりをしましょうと言って、栽培から収穫まで行っていけるけれども、学年が変わって、校長や教頭や担任の先生が異動されると、次年度はその田んぼを私たちが自力で継続しないと、子どもたちの協力が得られないという状況の中で、せっかく再生できたものに対して継続性がなくなっています。同じ中学校の中でも担任の先生あるいは学年主任の先生の考え1つで、手が離れてしまうということで苦労しているのが現状ですので、農業水産課や教育委員会に継続性のあるものという要望を出していますが、学年が変わると先生の転勤、子どもたちも上に上がると受験の問題ということもあって、難しい問題を抱えながらも、少しでも荒廃地をなくそうというのがJAの方針です。

委員

私が前にいた大庭中学校も大庭地区の田んぼを使って、毎年やっていたのですが、大庭中学校から500メートルぐらい離れた田んぼでやっていたし、高倉中学校のときもすぐそばの田んぼでやっていたのですが、対応してくれる方が高齢化してくると、田んぼはもう難しいと言われてやめた経緯もあります。それから片瀬中学校もやっていて、バスで来ていたので、移動の難しさもあって、学校としては取り組みたいけれども「総合的な学習の時間」が改定によって少なくなったので、どれだけできるかと言われると対応が難しいというのが正直なところです。

委員長

今、いろいろ言われている中身はいいことだと思うので、持続化の仕

組みを委員会で検討していければと思います。

委員

今のお子さんたちに関わることで、明日、遠藤の健康の森で植樹をするのですが、そのことについては11月10日号に募集記事が載ったのですが、それはドングリから成長させた30センチほどの苗を植樹するのですが、応募者が非常に少なくて浸透されていないので、何かの形でもお知らせすれば面白がって来る子はたくさんいるのではないかと思います。広報をもう少ししていったら、子どもたちにも意識が生まれてくるのではないかと思います。

委員

生物多様性の保全に関わるときに、直接生きもの守るときに活動団体の方により活発にやっていただくことは大事ですが、一方で、基本法の中で位置づけられているのは、一般市民の直接環境に関心のない方にも環境に関心に向けてもらうことも大事な機会ですので、これから戦略策定する上で、藤沢市の生物多様性や、自然環境の認識に関するアンケートとかデータとか情報を準備されているのか。もしくはどういう状況にあるのかを理解されているのかどうか。

事務局

生物多様性をいかに市民の方に浸透させていくかという中で、意識調査については委員長と話をしているのですが、アンケート調査ができれば、ニーズを知ることは戦略策定の上で大事なもので、今後、やっていく方向で検討していきたいと思います。

委員

神奈川県地域戦略がつくられたということで、当然県とは連携するのですが、神奈川県戦略に随分長く関わっていたけれども、残念ながら、最後はほとんど、委員への確認もなく事なきを得た状態です。実は私が参画したときショックだったのは、神奈川県としては「丹沢が大事で丹沢で頑張っています」と。それは事実なのでしょう。「後ちょっと大事なのが三浦半島位かな」と最初の委員会で言われました。それぞれの委員から「ちょっと待ってください」と、県に相当反論しました。私も県の中にも大事なところはたくさんあるという話をしました。県はそのような意識でいるなか、そのとき私は藤沢、茅ヶ崎に関わっていて、かつ両方とも市民が主体で生物の現地調査をされていて、蓄積も非常にあり、そのころから市に相談をされていたのですが、県はなかなか市の方には向かないというような話も出ているので、県もしっかりしてくださいという話を何回も言ってきました。その後3年ぐらいかけて、あのような県の戦略ができました。もちろん県と調整はされるでしょうが、余り県のことは気にしないで、横浜、川崎は非常に頑張っているし、政令指定都市以外では藤沢市が県のあり方を示すつもりで地域戦略をやっていたらいいと思います。県としては二酸化炭素削減の方で頑張

っているから多様性はいいですみたいなスタンスのような気がします。ただ、神奈川県は、自然はもちろん、企業もたくさんあるし、市民の活動も活発なのですが、県は市民あるいは企業と何の連携もしないで戦略をつくっています。そのことが非常に不満でしたし、検討委員も専門家しか呼んでいません。ぜひ神奈川県の本真中あたりの戦略のあるべき姿を藤沢市から発信していただけたらと思います。

委員長  
事務局

藤沢市の意気込みをお願いします。

おっしゃるとおり、県の担当や課長ともお話をさせていただき、担当の方の忸怩たる思いも伺っております。県の計画を待っていたという事情はあるのですが、ぜひ、素晴らしい戦略をつくりたいと思いますので、ご協力をお願いします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長  
事務局

それでは、次に(2)今後の進め方について、お願いします。

お手元にお配りしたパンフレットについてご覧ください。戦略を策定している県内の市町村は、横浜市、川崎市、相模原市、厚木市、神奈川県で、策定中が茅ヶ崎市で、改定中が横浜市です。相模原市では、協議会を設立し、会員が会費として推進していく仕組みをつくっています。

厚木市では、市民の方に「オオキンケイギク」とはこういうものです。なので、見つけたら取ってください。取ったものは環境政策課が引き取り処分するという取組を進めています。また、市民の方に生えている場所をスマホで撮影してもらい、市がその情報を蓄積すると言った取組を行っているようです。そのほか横須賀市の外来生物防除協議会が作成した立派なパンフレットです。神奈川県を取組では、神奈川県が事務局になって、県内市町村との連携を図るべく協議会を設置して、先週、第1回の会議がありました。横浜や川崎も企業との取組をやっているようですが、なかなか浸透されない、特に横浜市は職員への浸透に苦労されているということでした。広域的な連携については、この会を活用しながら行っていこうと思っています。(資料3参照)

それでは、今後の進め方ですが、戦略策定の条件として藤沢市は、平成29年度末までに策定することを予定しています。生物多様性基本法に戦略策定の条件がありますので、それらを網羅していきたいと考えておりますが、対象地域は藤沢市全域、目標設定は何年までに自然環境の豊かさを10%増加など、数値的なものを設定していきたい。施策の設定は、市としては生物多様性の普及啓発及び外来種対策が必須と考えています。戦略としては、市の施策の範囲において、重点テーマを総合指針や環境基本計画と連携させつつも、自由な形で単独で策定していきたいと考え

ております。

スケジュールとしては、本検討委員会の予定は、今年度は画面の表の赤丸の部分で、本格的な検討は来年度からと考えております。平成28年度は第1回ですので、委嘱及び概略説明。2回目は2月頃を予定していますが、策定材料となる資料等を提示して、次年度の検討に向けて方向性の確認をしていきたい。あわせて庁内での検討会議の設置を予定しておりますので、3月中に職員の勉強会を実施していきたいと考えております。

次年度については、検討委員会を3～4回の開催を予定しております。

次に、今後の進め方として、委員の皆様にご検討していただきたいこととして、環境分野で既に取り組んでいる生物多様性という分野があります。これは「緑の基本計画」や「ビオトープ計画」、「環境基本計画・地球温暖化対策実行計画」などが該当します。ただし、これらは従来の環境問題の一環として「自然環境を保全する」という書き方で、保全活動重視型となっておりますが、生物多様性では、生物を資源としてとらえて、「活用し適正利用し保全する」といった3つの観点でとらえて、そこが「戦略」となっているゆえんであり、本市はその戦術まで盛り込みたいと考えております。パワーポイントでは本市の生物多様性への「4つの影響」を示していますが、第1の影響と第4の影響への対策については、「緑の基本計画」と「地球温暖化対策実行計画」で、ある程度網羅されていると考えておりますので、市としては第2、第3の影響を中心とした対応をこの戦略で検討できないかを考えております。

まず、「第2の影響」については、生物多様性の活用の部分で、既存計画では不足していると考えております。例えば生物多様性を保全することによって農業が繁栄していくとか、市民生活に役立つとか観光客を呼び込めるとか、オリンピックも視野に入れると国際社会から賛同を得られるなど、自然保護の観点からではなくて、経済・産業活動に結びつけられるような対策が必要と考えております。それから次世代の子どもたちに引き継ぐといった観点から、環境教育分野の対策も必要と考えております。この辺はみどり保全課としては弱いところなので、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

その他、普及啓発については、外来生物対策を取り上げて、生物多様性とは何か、なぜ大切なのか、外来生物を持ち込むことは危険であるということを市民等へ普及啓発ができないかを考えております。

次の（3）意見交換では、このあたりのことをテーマとすることに関してご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 今後の進め方として、特に「第2の影響」、「第3の影響」のところの説明があったのですが、その他のところについても委員から既にご意見等をいただいているのですが、スケジュール等を含め、改めて忌憚のないご意見・ご質問をいただければと思います。

委員 今までのお話を聞いていて、藤沢らしさのキーワードとして「経済的な側面」「啓発」「協働」「外来種対策」といった4つが出てくると思うのですが、このあたりは委員の皆さんが議論するに当たって、ある程度インプットしておいた方が集中した議論できると思います。もちろん変更しても良いのですが、大筋この4つのキーワードで合っているか事務局としての考えを確認させてください。あと、経済的な側面というところは、商工会議所の方、農業の方もいらっしゃるのですが、そのメリットがないといろいろな活動の継続性がないと思います。例えば生物多様性の保全がどう農業にメリットがあるのか、あるいは商工業にどうメリットがあるのかというところはきちんと整理した上で話を進めないと、違う方向に行ってしまうのではないかという気がしますが、そうすることによって活動の継続性も担保されるかなと思います。

それから「子ども」というのが出てきているが、今、藤沢市の人口が伸びているのは、子育て世代をうまく誘致されているところと合致するので、「子ども」というのが1つのキーワードになると思うけれども、確かに子どもが主体となった活動はなかなか継続性が担保されていない部分もリスクとしてあるかと思います。先日、「藤沢子どもまちづくり会議」に参加してきたのですが、この活動は20年も続いているのですが、そこに、何かしらのメリットというか、成功のモデルの要因があると思うので、外来種の対策を、子どもを巻き込んでやるとか、まちづくりだけでなく生物多様性の活動を、子どもを巻き込んでやるという意味では、子どもまちづくり会議が継続している要因をきちんと分析して、新たに取り込んでいくことも1つの参考になるモデルではないかと、参加して感じました。

事務局 1点目の経済の側面とか協働とか外来種といったキーワードについては、おっしゃるとおりで、我々もそういう感じで考えております。

2点目の商工業にしても農業にしてもメリットがないと活動してもなかなかうまくいかないと思っていますので、委員会あるいは事務局の方策を提案していったら、委員の皆さんからもぜひご提示いただければと思っています。

3点目の「子どもまちづくり会議」をモデルにしてもというご意見はごもっともなところですので、今後、そのようにしていきたいと考えております。

委員長 今、キーワードを幾つか挙げていただいたけれども、もう1つは「江の島を中心とした観光」も藤沢市にとっては重要で、多様性を考えるときに、オリンピック・パラリンピックも4年後にありますし、海外あるいは国内からもさらに人が来られると思うので、そのあたりを大事にした方がいいような気がします。

委員 このままいくと、よその自治体と同じ戦略としての形ができると思うが、藤沢らしさとは何かを考えたときに、県と市の役割は違うだろうと思う。自然環境調査では生きもの調査をした人たちが評価にまで参加していて、計画自体は行政ですけれども、行政と市民の距離が非常に近いと言う強みがあると考えています。一方、こういう計画をつくっても何も知らないという人がいる。それはなぜなのか、大事さを自分のものとして捉えない人に対してどのように踏み込むのが1つポイントになるのではないかと考えました。生物多様性というと、生きものが好きな人がやっているというイメージが、つい働いてしまう。もっと柔らかな言葉にできないのかと考えたときに、先ほど話題に出たが、「まちづくり」じゃないかと、生きものも一緒にいるまちづくりである。また、地域資源の活用というのは、まさにまちづくりではないかと。「生きものを軸にしたまちづくり」として自分たちの住む藤沢をよくするという視点での柔らかな名前を進めていった方がいいのかなと思いました。

委員長 名前は変えてもいいということですか。

事務局 はい。

委員 まさにそのとおりなのかと思います。事務局の説明を聞いて、生物多様性を保全していくことがまちづくりそのものにつながっていくというところが、皆さん、なかなか結びつかないのではないかと思います。こういった計画をつくるときに、ある程度の知識を持った委員が集まったときに、先ほど今後の進め方のところで、大体の到達点が見えている感じがしたけれども、藤沢市民のそこに対する意識とか、経済界で言うと、中小の企業の意識が生物多様性に関してどれほど持っているのか、だから、何をしなければいけないのかというところだと思うのです。一番必要なのはこれを確保していくことの必要性です。これが素晴らしい住みよい藤沢のまちづくりにつながるという「普及啓発」という言葉でくくられているけれども、意識調査も含めたところから入っていくことで、皆さんにもこの生物多様性に関する意識をしてもらおうことと、それが最後は自分の行動につながっていく、その行動につながるための計画ができることにつながるような気がします。余り知識のない私は、そこから入っていった方が、実行性が担保できる計画ができるのではないかと。それがイコールまちづくりにつながる



り藤沢市らしい特徴的な計画につながるのではないかと。結構、時間が制約されているので難しい部分はあると思うけれども、こういう考え方があります、最後の着地点はここですというふうに整理を先にしてしまうと、本当はもう少ししっかりと見つめて、取り上げて計画の中に入れなければいけなかった大事な部分が抜けてしまうような気がしたわけです。それと話は違うけれども、今、藤沢駅周辺の整備がされていて、その整備が終わった後に、継続的に活性化を担保するための計画とかエリアマネジメントとかいろいろ出ているけれども、それも整備された後、エリアマネジメントがそのシステムを構築していることがありきの検討になっていて、本当にエリアマネジメントが藤沢駅周辺の活性化の決め手として、継続性が担保できるのかというところが何となくない。行政はこういう委員会をつくると、最後の落としどころは大体つけておいて、そこに行きたがるという傾向があるけれども、そして大体はそこに行くと思うのですけれども、その間のプロセスを大切にすると、まさに市民たち、子どもたちを取り込んでいけるような素晴らしい計画ができるのではないかと思います。タイムスケジュールもあるけれども、商工会議所として経済界、中小企業も一緒にこの計画についていこうとしたら、そのこのところをもう少し大切にしていた方がいいかなと思いました。

事務局 スケジュールの話として、我々が考えていたのは3月ぐらいに方針案の提案ということだったけれども、その辺も含めて市民の声を聴くとか、前後の関係については整理をさせていただきます。

委員 委員長と調整していただいていると思うけれども、商工会議所の会員はこれに対する意識は多分ないと思うので、うちの方だけ先に普及活動を始めてみるとか、うちの方に来ていただいて、説明してもらおうとか、方向性としては間違っていないので、そんなところから取り組んでいってもいいのではないかと個人的に思います。

事務局 3月ぐらいには既存の資料とかデータを持って、キーワードを含めて早めに出していこうかなと考えておりましたけれども、その組立はもうちょっと検討させていただきたいと思います。

委員 今のお話は、私も同じことを言いたかったのですが、特に藤沢市はこれだけ生物調査の実績もあって、データもありますので、そのこと自体は難しいことではなくて、今おっしゃったように、プロセスが非常に重要で、先ほども申し上げたけれども、企業あるいは市民団体の皆さんが盛んに活動されているし、教育の現場と市民の皆さんがそのプロセスに関わったということが大切です。どうしても行政の場合はパブリックコメントなどで、そこにはいろいろな意見が上がってくるけれども、何も変わらないで、

そのままになるのですが、特に意見を言うのは市民団体ですけれども、いつの間にかできてしまったということになると思いますので、結局、同じものになってしまうけれども、そのプロセスが非常に重要だと思います。そういう意味では非常に頑張った千葉県の地域戦略のプロセスが参考になると思います。千葉県はほぼ月1回ぐらいずつシンポジウムを開催し、ワークショップをやって2年以上と相当時間をかけてやっています。それはもちろん予算の問題とかいろいろあると思うけれども、実は私が数年前にやった港区でも同じようなことを申し上げたのですが、そのときの委員の方は手弁当も含めて参加をしたり、講師をしていただいたり、企業の皆さんにも参加していただきましたが、市としてやれる範囲はあると思うけれども、既に藤沢市ではいろいろな主体の協議会ができていますので、先ほど教育の話も出ましたが、藤沢市は理科教育に先生方が頑張っていて、夏の自由研究でうちの子ども達も賞を頂いているのですけれども、子どもたちが生きものに着目して相当研究をしています。そういうときの講評会に委員長が行って講評するとか、そんなふうによく組み合わせるといろいろなことができるのではないかと思いますので、あまり予算を使わなくても市役所の中で連携していくと、いろいろ可能性があると思います。

それから1点、コメントですが、先ほどの「第1から第4の影響」の4の部分で、今まで日本の政府はCO2に関しては緩和計画しかつくっていないのですが、昨年度初めて政府として11月に適応計画を閣議決定しました。生態系に関して言うと、緩和策としての木を植えるとかではなく、適応計画の方が大事なのです。今、問題になっているのは南方系由来の生物が増えているという兆候が見えていることを考えると、適応策を考えないといけない。やっとならば政府が適応計画をつくって、その中に生態系の適応策も出ています。それには私も関わっているので、そういう情報がありますので、ぜひ藤沢市で新しい戦略の中に書き込んでいただきたいと思います。

委員長 今、お話がありましたように、新しい動きやグローバルなことも含めて新しい情報を藤沢市の計画にうまく取り込んでいければと思います。

委員 最近の話ですと、今年の12月にCOP13がメキシコ(カンクン)で開催されます。そこでのテーマは農業と観光で、特にツーリズムを通じて経済活動と生物多様性の普及・浸透、活用をしていこうという議論が国際的に高まるだろうと言われていて、現段階では日本政府が何か大きなことをするという見通しはないけれども、国際的にはそういう機運が高まってくると思っています。今後、生物多様性条約の最終的な目標である愛知目標の改定が議論され始めます。昨年、パリ協定がありましたけれども、生

物多様性でももう少し踏み込んだ計画が出てくるかと思います。言い出すと切りがないのですが、他には地球温暖化関連ではパリ協定だったり、適応策であったり、それから(SDGs)「持続可能な開発目標」は昨年度決定されましたけれども、そういうところにも多様性の保全とか、目標も入っております、5年ぐらい前は生きもの保全というか、生物多様性的なところでの議論は、その分野でしていただけれども、いろいろな分野で融合したような形で生物多様性を活用したり保全していこうというような流れになっているかと思うので、今の議論でそういった背景にも合っているような状況かと思っています。その辺はまた適宜、情報提供をさせていければと思っています。

それから1つ、確認したいのは、地域戦略というのは基本法の中でいろいろな位置づけの仕方がある。例えば総合計画に位置づける場合もあれば、環境基本計画に位置づける場合もあるが、今回は今までの計画で網羅されていないところを中心に独自に立案されるということでよかったのかなという確認ですけれども、そうすると、その辺のいいところと悪いところと両方あって、独自に新しいものができるという根拠はあるけれども、なかなか既存の計画と紐づけないと、他の自治体では予算がつかないとか、そういうこともあると言われておりますので、つくった後にどういう事業をセットでやっていくかというのが重要であると思っています。地域戦略がつくられてから5年ぐらいたつので、100弱ぐらいあるわけですが、進捗評価をし、調査をやっているなかで、計画はつくったけれども、なかなか使われていないというふうになっているので、これからつくるところには何をやるのかをセットすることが期待されているところと思うので、その辺、留意していただきたいと思います。

それからどういうところが藤沢市として大事なのかというところは、皆さんのご意見とほとんど一緒ですけれども、観光、市民中心だったり、協働だったり、日本全体からとらえれば住宅地として日本でも最もいい場所ですから、そういうところをうまく発揮できればということは感じました。それからプロセスが大事という話は同感でありまして、いずれの自治体でもその後、計画をつくって取り組みが発展しているところは、当初からワークショップなどを幅広くやられたところがほとんどです。その過程の中で地域づくりのキーパーソンができ上がってきて、それが活動しているような印象が強くなりますので、来年度以降、どういうふうに回していくかという体制を検討してつくっていけばいいのではないかと思います。

委員長

これだけ中身の濃い委員会は久しぶりなのですが、皆様の本音が聞けて、おっしゃっていただいたことをこのまうまく回していけば、いい計画に

なると思いますので、最大限のご協力をいただいて、事務局のワーキングにもよろしくお願ひしたいと思ひます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長  
事務局

4 その他ですけれども、委員の方から何かありますか。（なし）

それでは、パンフレットにある「自然環境実態調査企画展」についてご説明いたします。明日（11月26日）に「生き物が語る藤沢の自然」というテーマで講演会があります。講師は日大の葉山先生で、場所は日本大学生物資源科学部博物館4階となります。お時間がありましたら、ぜひご参加いただきたいと思ひます。

それから次回の検討委員会につきましては、来年2月末を予定しております。詳細については改めてご通知いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、第1回（仮称）生物多様性藤沢戦略策定検討委員会を終了いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。

午前11時30分 閉会